



新課程の学習評価に向けて

東京都立大田桜台高等学校 校長 石山 智典

はじめに

新学習指導要領の本格実施を控え、高等学校にも新たに観点別評価が本格的に導入されることになった。商業教育は実務教育であるから、これまでも単に知識を覚えることだけでなく、思考力や表現力を育成している。その中では当然に生徒の学習に対する主体性を求めており、その指導もしている。そうした意味では、新学習指導要領で示された評価の改善の考え方は、商業教育の中ではすでに求められ、実践されてきたということもできる。

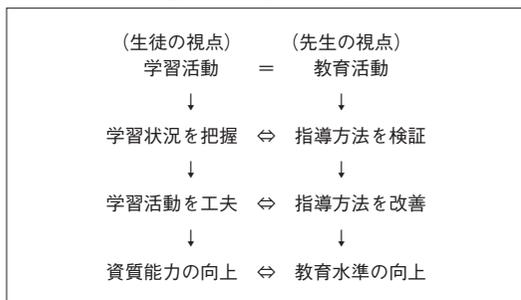
こうした背景を前提として、本稿では初めに学習評価に関する基本的な理論を概観し、次いで観点別評価の考え方を整理する。最後に、日々の教育実践にどのように落とし込むかを具体的に考えていく。

1 学習評価に関する基本的な考え方

(1) 評価の目的

評価の最大の目的は、学習者（生徒）全員が一定の水準（目標到達＝学校で言えば単位修得）に達するように学習状況を把握することにある。単位修得を認めるか否かを判定するために行うものではないことに注意する必要がある。

図1 指導と評価の関係



ということは、学習活動を進めながら生徒の学習状況を常に把握し、必要な工夫を加えながらゴールに達するように指導する必要がある。これを教える側から見ると、生徒の理解度に応じて指導方法を検証、工夫・改善して生徒の資質能力の向上を図ることになる（図1）。

(2) 評価の手法

次に評価の基本的な考え方として3点指摘しておきたい。

① 目標に準拠した評価

今日の評価は絶対評価といわれるが、厳密には「目標に準拠した評価」という。反対は相対評価でこれは「集団に準拠した評価」という。「集団に準拠する」とは集団内での位置を明らかにするためのもので常に成績上位者と下位者が存在する。「目標に準拠する」とは、到達目標に対しての位置を示すもので、全員が上位者の場合もあれば全員が下位者の場合も生まれる。今日の教育活動は学習者全員が目標を達成することを目指すから「目標に準拠した評価」を行う。

② 評価の時期

これには診断的評価と形成的評価、総括的評価がある。診断的評価は生徒の学習開始前に学習に対するレディネス（準備性）を把握するためのもの、形成的評価は学習の過程で生徒の学習状況を把握するためのもの、総括的評価は学習の最終で学習の成果を測定するためのものである。

それぞれ重要性があるが、先の図1に照らせば形成的評価の重要性が理解できる。学習状況を把握するからこそ、指導の改善とそれに伴う学習の工夫が生まれるからである。

③評価の手法

評価の手法にはさまざまなものがあるが、ここでは「パフォーマンス課題」と「ポートフォリオ」について簡単に整理したい。

パフォーマンス課題は、後に述べる観点別評価のうち知識・理解以外の要素を評価するための重要な評価手法である。パフォーマンス課題が何を示すかは図2をご覧ください。ポイントは「正答が一つとは限らない課題」ということである。仮に到達点の一つだとしてもそのプロセスは回答者に任される。したがって、どのように考えたか、どのように表現したか、どのように取り組んだかを評価できることが特徴である。

ポートフォリオは生徒の学習の成果物を蓄積し、それを提出させて評価の対象とするものである。目標に対して生徒がどのように学習し、どのような過程を経てゴールに到達したのかを評価することができる。つまり、学びに向かう姿勢が評価できることになる。なお、すべての成果物を提出させるのではなく、変容がわかる要素が組み入れられるようにする。また、振り返りや事後学習等を記述させたワークシート等を添付させるところがポイントである。

図2 パフォーマンス課題

客観テスト		パフォーマンス課題	広義のパフォーマンス課題
自由記述式テスト等			
面接・口頭試問等			
レポート等			
論文等			
作品制作			
実技・実演			
プレゼンテーション			

(3)評価の信頼性と妥当性

評価を行う際に重要な視点は信頼性と妥当性である。信頼性とは、同じ結果に対しては誰が評価しても同じ評価結果になることで、客観性ということもできる。妥当性とは、評価すべきことを評価している、つまり目標との整合性や準拠性をいう。

信頼性と妥当性を担保するために必要なのが「評価規準」と「評価基準」である。「規準」は評価の

対象、「基準」は達成の水準をいう。

この「評価規準」と「評価基準」を明確にすることを目指して用いられるのが「スタンダード」と「ルーブリック評価表」である。

「スタンダード」は、生徒が「何」を「どの程度」できるようになれば良いかを学習内容に即して記述したものである。ルーブリック評価表は、規準（評価の対象）ごとに基準（達成の水準）を段階別に文章で表現したものである。規準が明確であるから妥当性が確保でき、基準が段階別に明記されるので信頼性も確保できる。

(4)ルーブリック評価表

ここで、ルーブリック評価表の作り方について簡単に押さえておきたい。まず、規準を明確にする。次に目標達成に至る学習段階の質の違いによって、段階別に文章化する。そして、一覧表に落とし込む。

注意すべき第1は、生徒ができていない状態を書く必要はない。図3の例で言えばDの記述は本来不要である。達成した水準を測ることが目的なので、何ができないかを判断する意味はない。第2は一つの規準に複数の要素を入れないことである。達成の順序として複数の要素が入る場合は別として、順序性がない場合は評価が混乱することになる。第3は、複数の教員で作成し、定期的に見直しを図ることである。

図3 ルーブリック評価表

	A	B	C	D
逆上がりができる	スムーズに逆上がりができる	ひとりで逆上がりができる	助けを借りて逆上がりができる	逆上がりできない
~~~~~				

## 2 観点別評価

### (1)観点別評価の意義

観点別評価は、学力の3要素に対応して評価をすることで、生徒の学習状況を多様な側面から把握するとともに、多様な能力を適正に評価することを目的としている(図4)。

このうち、「知識・技術」(以下「知識等」という)は「わかる」「できる」ことで、新たな知識の獲得のほか、既存の知識等を関連付けることができ

ることや概念を理解していることを意味する。また、「思考・判断・表現」（以下「思考等」）は「使える」ことで、課題解決のために知識等を活用することや考える力、表現する力を身につけていることである。そして、「主体的に学習に取り組む態度」（以下「主体性」）は「わかろうとする」「使おうとする」ことで、自分の学習状況を自分で把握して調整することや、粘り強く課題を解決しようとする姿勢を意味する。

図4 学力の要素と観点別評価の観点

学力の要素	評価の観点
知識及び技能	知識・技術
思考力・判断力・表現力	思考・判断・表現
学びに向かう力、人間性	主体的に学習に取り組む態度

## (2) 観点別評価の方法

学習評価の手法はさまざまなものがあるが、評価手法によって評価できる能力は異なる。したがって、観点によって適切な手法を選択する必要がある。

評価の手法と評価できる能力をまとめると図5のように整理することができる。表中の「◎」は適正に評価できるもの、「○」は概ね適正に評価できるもの、「△」は工夫すれば適正に評価できるもの、「-」はどちらかというに適さないもの、を意味している。

図5 評価手法と観点

手法	主体性	思考	知識
客観テスト	-	-	◎
教員作成テスト	-	△	◎
質問紙	○	△	○
面接・口頭試問	◎	◎	◎
観察・発問・質問	◎	○	△
レポート・製作物	○	○	○
その他（ワークシート）	○	○	○

## 3 観点別評価の実施に向けて

### (1) 評価計画の作成

観点別評価は、定期テストの得点により評定を決めるようなものではないので、どのタイミングで、どのような観点をどのような方法で評価するのかをあらかじめ定めておかなければならない。その際、評価計画を含めた授業計画は次のような手順で作成

するものが望ましいとされる。

①**目標設定** 1年間の授業の目的地＝生徒が変容した状態を定める。

②**評価計画** 目標の達成度合いを、どのような方法で、どのタイミングで評価するかを定める。

③**授業内容の選択** 目標達成のために必要な授業の内容を決める。

従来の授業計画は教える内容があり、定期テストを区切りとしてテストごとに範囲を定め、最終的にどれだけの内容を教える、という手順で考えてきた。しかし新課程では、手順を逆にすることが求められる。

### (2) 評価計画作成上の留意点

授業設計と評価計画を作成する際の留意点として次の3点がある。

#### ① 3観点のバランス

3つの観点に軽重はなく、優先順位もない。3観点は揃って育成すべき資質・能力である。

#### ② 単元の範囲で3観点を評価する

毎授業で3つの観点を評価するのではなく、短くても一つの単元、長ければ学期など一定の期間内で3観点を育成・評価できるように計画する。最終的に3つの観点を育成・評価することが大切なのである。

#### ③ 練習と本番の区別

教育活動は生徒の変容を目指して行われ、変容することができるように評価をし、変容したかどうかを評価する。例えばパフォーマンス課題を設定した時、その活動によって意見をまとめて発表できる資質・能力を育てることが重要で、グループ活動や発表活動を体験することが目的ではない。したがって、その活動が練習なのか、本番なのか、つまり、変容することができるように指導する過程なのか、変容した結果を見るための活動なのか、換言すれば形成的評価をするのか総括的評価であるかを区別する。

ただし、形成的評価と総括的評価の明確な区分はなく、年間計画の中で何を総括的評価とするかは教員の裁量である。また、3つの観点を、常に同時に評価しなければならないものでもない。

### (3) 「思考等」、「主体性」をどのように評価するか

3観点のうち、思考等を評価するにはパフォーマンス課題が適している。とはいえ、形のないもの

(例えばプレゼンテーション)は後で見返すことができないので、初見で即断しなければならない。また、同時に複数のものを評価できないから時間がかかり、評価者には最初から最後まで同じ視点で評価することが求められる。

ペーパーテストを採点して成績をつける評価に比べると評価者の負担は大きいことが予想される。

#### ①ワークシートの工夫

そこで、ワークシートや定期考査で3つの観点を評価できるように工夫することで、評価者の負担を軽減することが可能になるはずである。以下はパフォーマンス課題(グループであらかじめ定められた課題に対して調べ発表する課題)を実施するためのワークシートで3観点を評価しようとする例である。

必要な要素は、

(ア) テーマに答えるために必要な既存の知識の整理＝知識等

(イ) テーマに対する自分の答え＝思考等

(ウ) グループの他者の意見と他者の意見を踏まえたグループとしての答え＝思考等

(エ) グループの答えについてより深い知識等の習得過程＝主体性

(オ) 最終的な答え＝思考等

(カ) 自己の学習の振り返り＝主体性

となる。

#### ②定期テストの活用

同じ理由から定期テストを活用することも考えられる。3観点を評価するために必要な要素と出題の形式を整理すると以下ようになる。

(ア) 学習内容に関する問＝知識等→選択、短答

(イ) 知識を活用する問＝思考等→短文・自由記述

(ウ) 応用問題＝主体性→自由記述・論述

ここで重要なことは、思考等を測定するためにはその学習の過程で実際に行ったテーマ(授業中に実施したテーマ)に対する解答を再現させても意味はないということである。解答を記憶していても思考力等を評価することはできない。テーマの設定には十分に留意する必要がある。

主体性については、学習して得た知識や思考力を教室の中の出来事としてとらえるだけでなく、実社

会の課題や身近な課題の解決に当てはめて考えてみようとする視点などが有効であろう。

#### (4)信頼性と妥当性を確保するために必要なこと

学習評価には信頼性と妥当性を確保することが不可欠である。それを担保する方法としてループリック評価表があることはすでに紹介した通りである。

ループリック評価表は、実務的には同じ科目を受け持つ複数の教員が年間授業計画や単元計画、評価計画を作成する際に共同で作成することが妥当であろう。共同で作成することにより、評価規準と評価基準、評価の手法等についての共通理解を図ることができる。信頼性と妥当性を確保することにつながる。

また、評価表は固定的なものと考えする必要はなく、生徒の実態を担当者間で共有しながら必要に応じて改訂し、精度を高める必要がある。

あわせて、評価表は事前に公表することが望ましい。指導者と学習者が学習の目的を共有することにより、信頼性と妥当性を担保するとともに、学習の目的地を共有して生徒の学習に対する動機づけを高めるためである。

## 4 むすび

観点別評価の導入に当たり、教員側にはこれまでとは異なる作業が求められる。また、パフォーマンス課題に対する評価はこれまでの知識中心の学習評価とは異なり、一つの正解があるとは限らないから、評価活動は複雑になる。

重要なことは実現可能性を考慮することである。信頼性と妥当性を担保して適正に評価することは重要であるが、そのために精緻な評価計画を立案・実施することで、教育活動が疎かになったり、適正に評価することだけが目的の教育活動を展開することになったりしては本末転倒である。評価は生徒の変容を検証する手段に過ぎない。

繰返しになるが、商業の各科目では多くの場面ですでに思考等や主体性を育成してきている。観点別評価の実施に際して求められることは、これまでの取り組みを学力の3要素や、評価の3観点を明確に意識して整理し、実現可能な方法により、それを行うことにある。